

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

## 鶴田町生活支援商品券の窓口引渡しについて

物価高騰対策として全町民を対象(※)に給付する「鶴田町生活支援商品券」について、配達期間中にお受け取りできなかった方の商品券は、令和8年5月より役場商工観光課窓口でお渡ししております(配達は令和8年4月末日をもって終了しました)。

受け取りの手続きは世帯主の方に行っていただくこととなりますが、世帯主本人が来庁できない場合は、世帯主が委任状を記入し、代理人が窓口に必要な書類を持参することで代理人による受け取りも可能です。

※令和8年1月20日時点で鶴田町の住民基本台帳に住民登録されている方

### ▼窓口お渡しの手続きについて

●受付期間：令和8年7月17日(金)まで ※土日を除きます。

●受付時間：午前8時30分から午後5時まで

### ●必要書類

手続きする方	必要書類
世帯主本人	本人確認書類(原本) ※運転免許証、保険証、マイナンバーカード等
上記以外の方	・世帯主からの委任状 ※委任状様式は窓口での配布のほか、町ホームページにも掲載していますので、事前にご記入の上、ご提出ください。 ・世帯主(または世帯員)の本人確認書類(写し) ・窓口でお手続きする方の本人確認書類(原本)

### ●注意事項

○商品券の有効期限は令和8年7月17日(金)までです。お早めの手続きをお願いします。

○窓口での手続きも行われない場合は給付を辞退したとみなす場合があります。

### ■問い合わせ

○商品券の給付(窓口引渡し)について  
商工観光課 商工係(内線251)

○商品券の使用・換金について  
鶴田町商工会 TEL: 0173-22-3414

## 鶴田町・フッドリバー市姉妹都市 盟約締結 50 周年目前記念イベント

### 「第 21 回外国青年による津軽弁大会 2026」を開催します

町では、2027年にフッドリバー市との姉妹都市盟約締結50周年を迎えます。50周年を目前に控え、記念事業の一つとして、10年ぶりに外国青年による津軽弁大会を開催します。

今大会は国際交流員のシェリー・ザンスラーさん(フッドリバー市から派遣)の発案・企画によるもので、県内在住の国際交流員や外国語指導助手など約10名が出演し、演劇や歌、漫才などを津軽弁で披露します。

外国人青年たちが一生懸命津軽弁に挑戦する姿やユーモアあふれる発表を通して、津軽のことばと文化の魅力を感じていただける内容となっています。ぜひ会場へお越しいただきご覧いただくとともに、あたたかいご声援をお送りください。

●日時 令和8年6月27日(土) 15時~17時(開場14時30分)

●場所 国際交流会館ホール

●観覧料 無料

■問い合わせ 企画交流課 交流係(内線263)

## 【ガイドと歩く自然観察会 参加者募集】

リニューアルした鶴の舞橋と富士見湖パーク周辺の豊かな植生や野鳥をガイドと一緒に楽しみませんか?

### ●実施日

6月13日(土)

### ●集合場所等

9時45分 富士見湖パーク「ここにもあるじゃ」前集合

10時~11時30分 観察会

### ●参加費 1,000円/人(中学生以下無料)

※有料駐車場をご利用の場合は別途駐車場料金300円が必要です。

### ●定員 20名(1名以上で実施)

### ■問い合わせ及び申込先

鶴の舞橋ガイド 澁谷(しづたに)

携帯: 090-7330-5986 FAX: 0173-22-2236

メール: shibushin@minos.ocn.ne.jp

## 指定ごみ袋の卸価格改定への ご理解とごみ減量の心がけを!

今般の中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の急騰、樹脂原料の供給・物流面の先行き不透明な情勢を受け、石油化学製品の原料価格及び副資材や物流コストの上昇傾向が続いていることから、これまでの町の指定ごみ袋の卸価格が令和8年6月1日から改定されることを受け、各小売店による小売価格にも反映されることとなります。

町民の皆さまにおかれましては、諸般の事情をご理解いただきますようお願いいたしますとともに、この機会に改めて「生ゴミは水切りを徹底する」、「購入した食品は食べきる」など、普段からの『ごみの減量』にも心がけていきましょう!

## チャリティバザーへのご協力 ありがとうございました



4月18日から5月6日まで開催された「鶴の舞橋春まつり」において、4月18日・19日の2日間、チャリティバザーを実施しました。

多くの皆様にご協力をいただき、収益金は8,990円となりました。

皆様からお寄せいただいた収益金につきましては、車椅子購入費用の一部として大切に活用させていただきます。

皆様のあたたかいご支援に心より感謝申し上げます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## こころの相談

不眠、不安、憂うつ、仕事が手につかないなどの悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

※通院している医療機関がある方、18歳未満の方については要相談

### ●令和8年度日程

毎月 第2木曜日

(8月・2月は第3木曜日)

受付時間 13時～14時

【相談日】

6月11日、7月9日、8月20日、

9月10日、10月8日、11月12日、

12月10日、1月14日、2月18日、

3月11日

※電話等により2日前の予約をお願いします。

### ●相談担当

精神科嘱託医、精神保健福祉相談員

### ●相談場所

青森県西北保健所

〒037-0056 五所川原市末広町 14

### ■問い合わせ

青森県西北保健所

健康増進課 精神保健福祉担当

TEL:0173-34-2108

FAX:0173-34-7516

## 鶴田地区更生保護女性会 入会募集のお知らせ

### ●更生保護とは

更生保護は、犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることにより、安全安心な地域社会をつくることを目指す活動です。

### ●更生保護女性会とは

更生保護事業に進んで協力し、だれもが人として尊重され、心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指して活動するボランティア団体です。

### ●更生保護活動

犯罪に陥った人の立ち直りや社会復帰を支援する更生保護施設を訪問し、食事作りをしています。入寮者と食事や会話を通し、家庭的な雰囲気を感じる機会となるよう支援をしています。

### ●活動内容

社会を明るくする運動への参加・協力を通して、小・中学校及び高校で、「朝の挨拶運動」や「交通安全運動」を行い、子どもたちへ声がけ活動を実施しています。

### ■問い合わせ

鶴田地区更生保護女性会事務局

090-4314-4342 (神) または、

住民環境課 環境対策係

(内線 151・152)

## 農道補修の申請を 受け付けます

町では今年も農道補修(敷砂利)及び不陸整正(グレーダー)事業を行います。

ただし、多面的機能支払交付金で、農地維持支払を受ける団体は本事業に申し込むことはできません。

なお、過去3年間に補修事業を実施した団体には、申請書類一式送付しますが、新たに希望する団体は、建設整備課地域住宅係へお知らせください。

### ●実施時期

7月後半～8月末(予定)

### ●実施方法

農道補修→現物支給(砂利)、

不陸整正→委託

※各申請団体の実施数量に応じた負担額について、町が一部助成します。

### ●受付期限 7月17日(金)

### ■問い合わせ

建設整備課 地域住宅係

(内線 287・288)

## 合併浄化槽を設置する 個人住宅の補助金制度

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、水洗トイレによる衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため、下水道処理区域外で「合併浄化槽」を設置する方を対象とした補助金制度があります。

設置の予定があり、制度を利用したい方は、手続き方法などを事前にお問い合わせください。

1 対象区域 公共下水道及び農業集落排水処理区域以外

2 補助対象 個人住宅

3 補助限度額 5人槽 414,000円

※必ず工事着工前に申請してください。

申請前に工事着工した場合は補助できません。

※予算額に限りがありますので、補助申請を受付できない場合があります。

### ■問い合わせ及び申込先

建設整備課 下水道係

(内線 281・282)

## 令和8年度プール 営業休止のお知らせ

B & G海洋センタープール改修工事を実施するため、今年度のプール営業を休止いたします。

ご利用を予定されていた皆さまにはご不便をおかけいたしますが、より安全で快適にご利用いただくためご理解くださいますようお願いいたします。

### ■問い合わせ

教育委員会 社会教育係

(内線 212)

## 身体障がい者巡回診査・ 更生相談を実施します

身体障がい者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せて更生相談などを実施します。

### ●対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるための診査を必要とする方

②既に身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がい程度の再認定が必要な方

③身体障害者手帳の障がい程度および等級に変更があり、診査を必要とする方

④義肢・装具などの補装具(電動車い

す、座位保持装置等は除く)の処方

を必要とする方

⑤生活・医療・施設等の利用等の相談を希望する方

### ●実施科目

整形外科(肢体不自由)

### ●実施日

6月30日(火)

### ●会場

つがる市生涯学習交流センター

松の館交流ホール

(つがる市木造若緑52)

### ●受付

午前9時30分～10時30分

### ●診査および相談時間

午前10時～12時30分

### ●持参するもの

①身体障害者手帳(所持者のみ)

②マイナンバーカード

③印鑑

④レントゲン写真や紹介状など

(必要に応じて)

### ●申込方法

6月10日(水)までに申込先へお申込みください。

### ●その他【感染症対策】

①会場ではマスク着用を推奨します。

②当日、発熱や風邪などの症状がある場合は受診を控えてください。

### ■問い合わせ・申込先

福祉介護課 障がい支援係(内線164)

## 県営住宅入居者募集の お知らせ

### 募集住戸

### ●一般公募

(申請者多数の場合は抽選会)

新宮団地(五所川原市長橋字広野地

内)木造 3LDK:2戸(玄関1階)

※申込者及び同居予定者の人数等の制限について

3人以上

### ●募集・受付・書類配布・説明期間

令和8年6月1日(月)から

6月10日(水)(土日祝日を除く)

●その他 入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

家賃 新宮団地

19,900円から39,000円程度

※令和8年8月1日入居予定です。

※駐車場は原則として1住戸につき1台です。

※2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

### ■問い合わせ及び申込先

五所川原市大字金山字亀ヶ岡46番地18

青森県県営住宅等指定管理者

株式会社サン・コーポレーション

住宅管理係 ☎0173-38-3181

(土日祝日を除く)



## 訓練見学説明会のご案内 参加者募集について

ポリテクセンター青森は、ものづくりの業界で就職を目指す職業訓練施設です。ぜひ訓練見学説明会にお越しください。

### ◆訓練見学説明会

#### ●日時

6月10日(水)9時30分～12時00分  
(受付9時00分～)

6月24日(水)13時30分～16時00分  
(受付13時00分～)

#### ●定員 各回20名程度

#### ●場所 ポリテクセンター青森

#### ●対象

ものづくり業界(住宅、電気、機械)への就職に興味がある方

#### ●備考 雇用保険受給中の方は、受給資格者証を持参

#### ●参加料 無料

#### ■申込

前日までに予約ページまたはポリテクセンター青森(☎017-722-1771)へ



見学説明会予約ページ→

## 「第1回教員免許状保有者研修会(西北地区)」を開催します

教員免許更新制が廃止され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。過去に教員免許を取得したものの、現在教職に就いていない方、

これから教職を目指す方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、ぜひおしください。

#### ●開催日

6月7日(日)10:00～11:50(説明会終了後、希望者に個別相談を実施)

#### ●場所 五所川原合同庁舎1階C会議室(五所川原市栄町10)

#### ●申込方法

電話またはE-mail

※申込みの際は氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月、質問があればその内容をお知らせ願います。

#### ■問い合わせ・申込先

西北教育事務所 総務課

電話 0173-35-2170

メール

E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

## 鶴田町教育支援センターのご案内

いろいろな理由で登校することができなかつたり、悩みを抱えていたりする子どもや、その保護者に対して、相談や支援活動を行うことにより、集団生活への適応力や生活意欲を高め、学校への再登校や社会的な自立のサポートをいたします。

#### ●業務内容

・教育相談

#### ①対象 幼児、小学生、中学生、高校生及びその保護者

#### ②内容

町内在住で様々な悩みを抱えている

子供及びその保護者を対象に教育相談を行い、必要な助言・支援等を行う。

#### ・適応指導

#### ①対象

小学生、中学生

#### ②内容

不登校傾向及び不登校状態にある児童生徒を対象に、必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保する。

#### ●通所について

・通所を検討する場合は、まず在学にご相談ください。

・本人・保護者の希望により、他市町(五所川原市、つがる市、中泊町、鱒ヶ沢町、深浦町)の教育支援センターを選択することも可能です。

#### ●開設日時と場所

毎週火曜日 9時30分～14時30分

鶴田町公民館2階

#### ■問い合わせ

教育委員会 学務総務係(内線213)

## 6月学校行事予定

### 鶴田小学校

6日(土)運動会

7日(日)運動会予備日

8日(月)振替休業日

16日(火)現地学習(3年生)

17日(水)～18日(木)宿泊学習(5年生)

25日(木)現地学習(4年生)

### 鶴田中学校

13日(土)～14日(日)地区中体連夏季大会

15日(月)～16日(火)振替休業日

給食の献立はこちらから



## 県の交付金を活用した子育て支援事業のお知らせ

鶴田町では保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、鶴田町に住所を有し小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し新たな事業を加え、以下の3つの助成事業を実施します。

### 1. 小中学校修学旅行費助成事業

小・中学校の修学旅行費に対して助成。

助成金額：小学生 30,000円以内 中学生 60,000円以内

### 2. 小中学校新入学準備費用助成事業

小・中学校の新入学準備費用に対して助成。今年度は令和9年4月の新入生が対象となります。

助成金額：新小学1年生 50,000円以内 新中学1年生 100,000円以内

### 3. 高等学校等新入学準備費用助成事業 (new!)

高等学校等の新入学準備費用に対して助成。今年度は令和9年4月の新入生が対象となります。(今年度新規開始事業)

助成金額：100,000円以内

※合格発表から期間が短いことが想定されますのでご注意ください。

※いずれの事業も要保護・準要保護・特別支援就学奨励費受給者、その他給付の受給者は差額分の助成となります

	申請方法及び提出先	必要書類	申請期間	電子申請
小中学校修学旅行費助成事業	①鶴田町立小中学校に在籍する児童生徒※1 ②鶴田町立以外の小中学校に在籍する児童生徒※2	在籍する当該学校が証明発行した修学旅行の個人負担金がかかる物	修学旅行終了後30日以内	
小中学校新入学準備費用助成事業	鶴田町教育委員会学務総務係へ申請及び提出	レシートや領収書など購入物品の金額がわかる物	令和8年4月1日(水)から令和9年3月25日(木)	
高等学校等新入学準備費用助成事業(新規事業)	鶴田町教育委員会学務総務係へ申請及び提出	レシートや領収書など購入物品の金額がわかる物	令和9年3月25日(木)まで	

※鶴田町ホームページより電子申請することができます。また、必要書類の申請書は鶴田町ホームページからダウンロードできます。

また、鶴田町教育委員会でも配布しております。

※1：①の申請方法及び提出先は在籍学校

※2：②の申請方法及び提出先は鶴田町教育委員会 学務総務係

■問い合わせ 鶴田町教育委員会 学務総務係(内線213・214)



## 集団婦人健診・骨粗しょう症検診が始まります



申し込まれた方には、6月上旬に保健協力員をとおして受診票をお配りします。  
 今年度対象になる方で「まだ申込みをしていないけれど、受けようかな…」とお考えの方は、今からでも間に合います。ぜひご連絡ください。  
 詳細については、受診票に同封するチラシをご覧ください。



日程	種類	検査内容	料金	受診できる方 (対象年齢は令和9年3月31日時点)
場 所:鶴遊館 受付時間:12時~13時30分 6月28日(日)~30日(火) 7月15日(水)~18日(土)	子宮頸がん検診	頸部細胞診	無料	令和7年度に受診していない女性の方 (2年に1回受診可能)
	乳がん検診	マンモグラフィ		
	骨粗しょう症検診 ※6月28日(日) 7月16日(木) 7月18日(土) の3日間のみ実施	前腕部 レントゲン検査	500円	40・45・50・55・60・65・ 70歳の女性の方で、 骨粗しょう症の治療をしていない方



## 6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です

～歯みがきは 体を守る 最前線～

- 8020運動を進めよう(80歳になっても、20本の歯を保とう)
- 一生自分の歯で食べよう
- 歯みがきで心と体を健やかに
- 定期的に歯科健(検)診を受けよう

いつまでも、おいしいものを  
自分の歯で食べ続けるためには  
日々のお手入れが大切!



### 【町の取り組み】

**子ども**

- ・乳幼児健診時むし歯予防指導
- ・歯科健診及びフッ素塗布(1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児)
- ・個別フッ素塗布(各幼児健診間に受診できる受診票を交付)
- ・3歳児健診むし歯0本児表彰

**大人**

- ・妊婦歯科健診(妊娠届出時に受診票を交付)
- ・歯周病検診(対象:令和9年3月31日時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方)  
→令和8年度から、5年に1回受診できるよう対象年齢を追加しました。  
→対象者には、はがき(歯周病検診受診券)を送付しています。
- ・後期高齢者歯科健診(対象:後期高齢者医療の方)  
→町内の指定歯科医療機関に直接予約してください。



※各種受診票(券)は、町内の指定歯科医療機関(中田歯科医院、なかじま歯科クリニック、坂本歯科クリニック)で使用できます。

### からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室



★日 時:6月4日(木)、18日(木)※  
午後1時30分~2時30分

★場 所:鶴遊館 ふれあい広場

※18日は体力測定を行います。  
この日のみ午後1時までにお越しください。



### 「傾聴サロン」で

ほっこり、すっきりしませんか

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時:6月1日(月)、15日(月)

午後1時30分~3時

★場 所:鶴遊館 栄養指導室

